

平成 26 年度第 4 回練馬区文化財保護審議会（答申時）会議録

- ◆ 開催日時
平成 26 年 12 月 12 日（金）午前 10 時～午前 11 時
- ◆ 開催場所
練馬区役所 本 4 会議室（本庁舎 4 階）
- ◆ 出席者
出席委員 3 名（会長 ほか 2 名）
区側出席者 5 名（教育長、文化・生涯学習課長、ほか職員 3 名）
- ◆ 議事
1 平成 26 年度指定・登録文化財の答申について
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：0 人）
- ◆ 事務局
練馬区 区民生活事業本部 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
TEL 5984-2442

会議の要旨

<会長>

開会の挨拶

<事務局>

本日は、会長から教育長への答申となりますので、会の審議はございません。3名の委員に出席いただいております。

<会長>

本日は、答申ということで、お手元に答申の写しがございますのでご覧下さい。修正については、あらかじめご意見をいただいております。では、教育委員会へ今年度の答申文をお渡ししたいと思います。

<会長>

答申の伝達

<教育長>

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただ今、会長から今年度の文化財の指定・登録についての答申を頂きました。

今年度の審議会では、新たな指定・登録の文化財のほか、外かん道路の工事に関わる埋蔵文化財の実施ですとか、あるいは北町の浅間神社にある「下練馬の富士塚」の修復などについても報告させていただき、おかげをもちまして、埋蔵文化財の調査や富士塚の修復ともに着手して順調に進んでいると聞いております。

さて、今年度答申をいただきました「高松の御嶽講関係資料」についてですが、ご承知のとおり先般、御嶽山の噴火災害によりまして、被災者の方々あるいはご家族の方々にはあらためて哀悼の意を表したいと思っております。また、まだ見つかっていない方もいらっしゃいます。行方不明者の一日も早い発見を祈っております。第3回の審議会でも議論いただいたと聞いていますが、本日「高松の御嶽講関係資料」の答申をいただくわけではあります。登録の手続きにつきましては、今申し上げた状況がございますので、それらの状況にかんがみて、適切な時期に教育委員会として登録させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

第14期の文化財保護審議会は、今年度、来年3月の末で終了するわけですが、委員の方々にはぜひまた引き続きお願いしたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。年の瀬が迫ってまいり、寒くもなっております。健康にはぜひご留意いただきたいと思います。今年一年大変お世話になりました。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

<事務局>

答申後の説明

<会長>

いまの説明で何か意見がございましたらお願いいたします。

その他で事務局から何かありますか。

<文化・生涯学習課長>

報告事項としまして、来年の2月15日の日曜日、生涯学習センター・ホールにおいて「第15回郷土芸能ねりま座」が開催されます。入場無料で300名のホールで、区内のお囃子16団体のうち4団体による演奏と、客演として埼玉県秩父の横瀬町から人形芝居を招きます。またチラシ等を送らせていただきますので、周知していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

また、教育長の挨拶にもありましたとおり、来年3月で審議会委員の今期の任期が終わります。引き続き来年度以降につきましてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

<会長>

よろしいでしょうか。では、これをもちまして終了になります。ありがとうございました。